

県北広域振興局長告示第18号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年5月16日

県北広域振興局長 佐々木 哲

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
久慈市長内町第25地割17番1	26.10	5.00～7.00	令和7年4月25日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び久慈市役所に備えておいて縦覧に供する。